

1. 「平成22年度社会保障費用統計」の公表（平成24年11月29日記者発表）

	集計額 (対GDP比)〔構成割合〕	対前年度 伸び率
社会支出（OECD基準）	110兆4,541億円（23.05%）	1.5%
社会保障給付費（ILO基準）	103兆4,879億円（21.60%）	3.6%
社会保障財源（ILO基準）	112兆1,707億円〔100.0%〕	▲8.7%
（内訳）社会保険料	57兆8,468億円〔51.6%〕	4.4%
公費負担	40兆 830億円〔35.7%〕	2.3%
その他収入	14兆2,409億円〔12.7%〕	▲49.6%

ILO基準の「社会保障給付費」は個人に直接、間接に帰着する給付を集計対象とする。他方、OECD基準は「社会支出」と呼ばれ、ILO基準に比べて範囲が広く、施設整備費等の直接個人に移転されない費用も計上している。加えて、集計対象となる制度も広い（たとえば、積極的労働市場政策、就学前教育、自賠責保険、学校災害共済、中小企業退職者共済、生活保護以外の住宅関係費などはILO基準では含めていないが、OECD基準では含めている）

財源を収集しているのは、ILO基準だけである。全体でマイナスになったのは、その他収入のうち資産収入の減少（厚生年金、厚生年金基金等の運用益の減少）に影響をうけたことによる。

2. 平成22年度 集計結果のポイント

- ・ 2010年度の社会支出の総額は110兆4,541億円であり、対前年度増加額は1兆5,914億円、伸び率は1.5%である。
- ・ 2010年度の社会保障給付費の総額は103兆4,879億円であり、対前年度増加額は3兆6,272億円、伸び率は3.6%である。
- ・ 国民1人当たりの社会支出は86万2,500円であり、国民1人当たりの社会保障給付費は80万8,100円である。
- ・ 社会支出を政策分野別にみると、最も大きいのは「高齢」であり、52兆2,013億円、2番目に大きいのは「保健」となっており、この2つで総額に占める割合は約8割（79.0%）である。
- ・ 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が32兆3,312億円で総額に占める割合は31.2%、「年金」が52兆4,184億円で50.7%、「福祉その他」が18兆7,384億円で18.1%である。
- ・ 社会保障給付費に対応した社会保障財源は収入総額が112兆1,707億円だった。

3. 平成22年度 公表における改善点

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（2009年3月13日、閣議決定）の指摘を受け、以下の改善を図った。

- ・ 諸外国のデータが定期的に公表されているOECD基準に基づく社会支出の集計を充実させることにより国際比較性を向上。
- ・ UN（国際連合）の基準に基づくSNA（国民経済計算）との関係性等について巻末に解説を付して利用者の利便を向上。